

行 動 計 画 (第 2 期)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの 3年

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業の定着化と維持向上を図るため育児休業の取得率を次のとおりとする。

男性社員 25%以上

(対策)

- 令和 6年 4月～ 対象者への制度の説明を実施、育休取得や育児と仕事の両立支援に関する理解を深める

目標2：年次有給休暇の取得日数を従業員1人当たり平均年間8日以上とする。

(対策)

- 令和 6年 4月～ 定期的に有休休暇の取得状況を取りまとめ周知する
取得の進んでいない従業員への働きかけを行う
- 令和 6年 9月～ 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う